

議員提出議案第3号

介護保険料特別徴収の誤りに関する決議

上記の議案を会議規則第14条第1項の規定により提出する。

令和3年6月17日

提出者 西東京市議会議員 小幡勝己

賛成者 西東京市議会議員 佐藤公男

西東京市議会議員 稲垣裕二

西東京市議会議員 藤岡智明

西東京市議会議員 佐藤大介

西東京市議会議員 後藤ゆう子

西東京市議会議員 小峰和美

西東京市議会議員 森 てるお

西東京市議会議員 納田 さおり

西東京市議会議員 田村 ひろゆき

介護保険料特別徴収の誤りに関する決議

令和2年8月分の介護保険料特別徴収における誤徴収は、対象件数が約4万2,000件にも上り、1年が経過しようとする今もなお、還付及び徴収を行っている。

今定例会予算特別委員会での本決議提出者の質疑において、誤徴収発生直後の10月、介護保険料の督促状を送付した際に、誤徴収により発送を止めていた保険料増額者分の納付書との照合を怠ったことにより、99人に誤って督促状が送付され、うち20人が添付の納付書で不要な納付を行う事案が発生していたことが明らかになった。

この間、西東京市議会において誤徴収への対応や事務処理の適正化に向けた取組について執行部からの情報提供を基に真摯に議論を重ねてきたところであり、本事案について議会に情報提供されなかったことは、議会との信頼関係を著しく損なうものである。

よって、西東京市議会は池澤市長及び執行部に対して、全庁的な取組による再発防止策を講じ、事務処理全般における適正な執行体制に改めるとともに、適時適切な議会への情報提供を行い、議会との信頼関係の再構築に努めることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

西東京市議会